

講習会内容・親子向け～子どもとの向き合い方

テーマ「親子で遊びを楽しみましょう」



◎リズム遊び・わらべ歌・新聞紙を使ったあそびなどを予定しています◎

11月23日
(土曜日)

子育て中の今だから、いろいろな遊びを体験しませんか…

身近にあるものを使って遊んだり おもいっきり体を動かしたり

大きな声を出して発散したり そしてゆったりとお話を聞いたり

みんなで一緒になって 楽しい時間を過ごしましょう！

時間：午前10時～

会場：国際交流施設



ママやパパの笑顔は子どもの心の栄養になります。

親子で遊びを共有することで親子のきずなが深まります。

家族みんなで遊びに来てください。

子どもを持つ親とその子どもが気軽に交流できる場や育児に関する相談及び情報の提供が受けられる場所づくりをすることにより、子どもを育てる親の孤立を防ぎ、子どもが健全な遊びのなかで健康を増進させ、子どもの情操を豊かにし、安心して子育て、子育てのできる地域環境の整備に寄与することを目的として子育て講習会を開催します。

お願い!!

準備の都合もありますので、事前にお申し込みをして下さい。

近くなりましたら告知端末機でもお知らせしますので、

そちらからでもお申込み可能です。

親子での、たくさんのご参加をお待ち申し上げます。



問い合わせ
及び申込み先

中央保育所

町民課保健福祉グループ

保健センター

電話・告知端末機 5-1254

電話 5-1115 告知端末機

電話・告知端末機 5-1790

5-8815

主催 幌延町

11月は
児童虐待防止
推進月間です

さしのべた その手がこどもの 命綱

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所や市町村の窓口に連絡してください。

児童虐待とは

身体的虐待 殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、おぼれさせる など

性的虐待 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV) など

乳幼児揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで

赤ちゃんがなにをやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こり得ます。しかし、泣きやまないと、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に破損を受け、重い障害が残ったり、命を落とすこともあります。どうしても泣きやまない時は、赤ちゃんを安全な所に寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。

虐待と思ったらすぐお電話を

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

連絡は匿名で行うことも可能です。

連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

児童相談所
全国共通
ダイヤル

0570-064-000

居住地域の児童相談所に電話が取り次げられます。 ※一部地域では使えない場合があります。PHSや一部のIP電話からはつながりません。

**子どもに関する
相談・通告先**

○町民課保健福祉グループ(児童福祉サービス、虐待 など)

○保健センター(母子保健、子育て、発育 など)

○中央保育所(保育所、子育て など)

○教育委員会(不登校、いじめ、非行 など)

○宗谷総合振興局保健環境部社会福祉課子ども・運営指導係

○旭川児童相談所稚内分室

○天塩警察署

電話 5-1115 告知端末機 5-8815

電話・告知端末機 5-1790

電話・告知端末機 5-1254

電話 5-1117 告知端末機 5-8817

電話 0162-33-2621

電話 0162-32-6171

電話 2-2110